

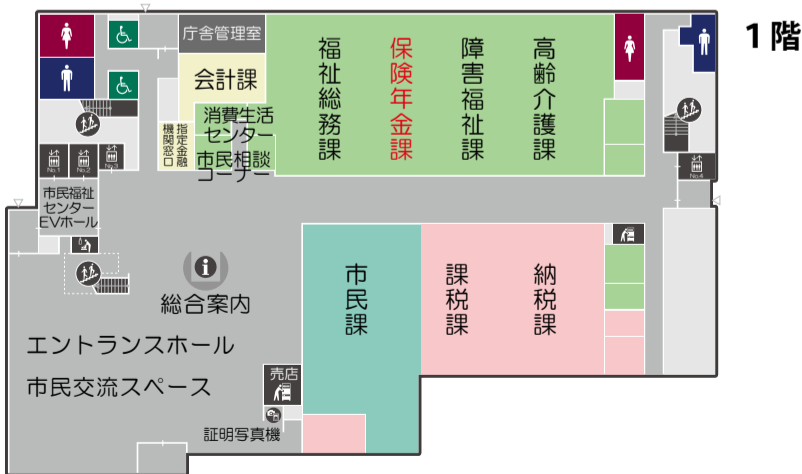
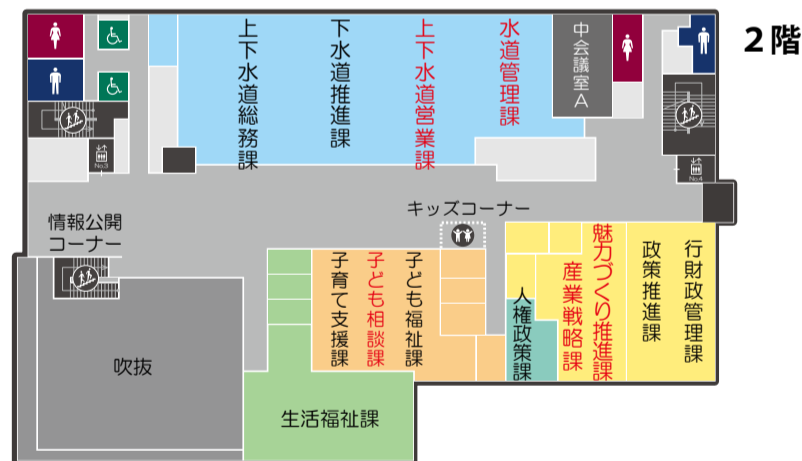
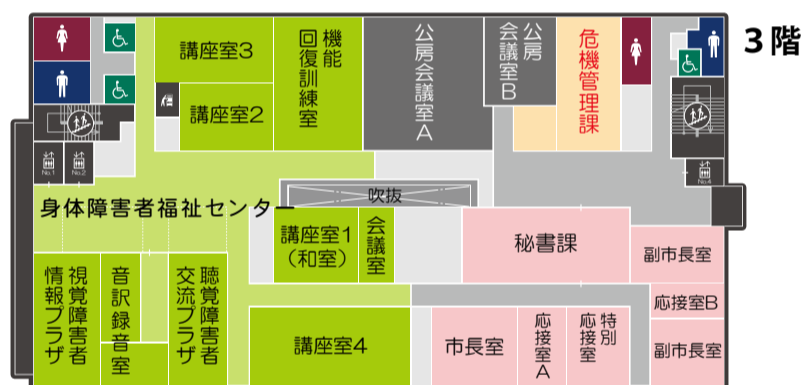
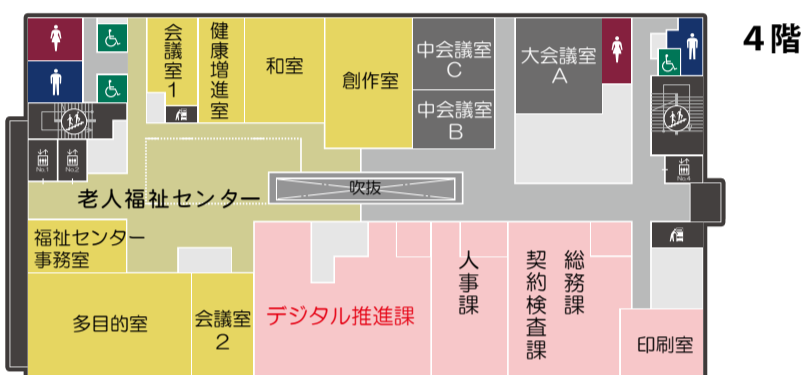
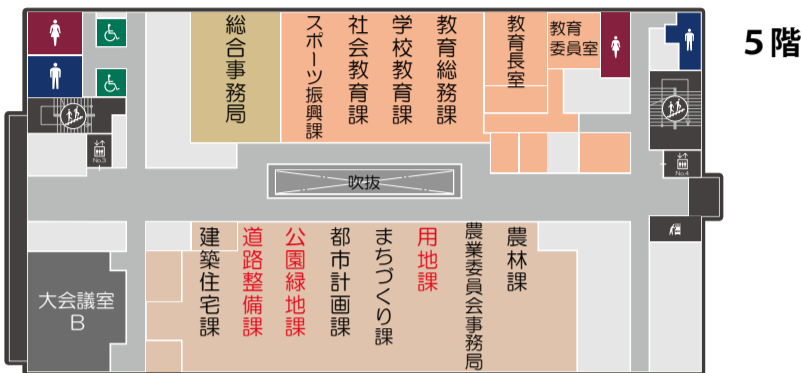
11年ぶり 機構改革

新しいまちづくりの方針である「子育てしやすいまちづくり」「貝塚ならではのまちづくり」「にぎわいのあるまちづくり」「いつまでも元気で、安全安心に暮らせるまちづくり」を推進するため、適切な体制で最大の効果を発揮できるよう、11年ぶりに大幅な機構改革を実施しました。

問合せ先 政策推進課 ☎072-433-7055

● 4月からのレイアウト ●

赤色の文字は名称などが変わった課です。(6階は変更なし)



※環境衛生課は第2別館(市役所正面玄関の反対側)2階へ移転

● 4月からの組織 ●

変更部分のみ掲載しています。

新しい組織	主な変更内容
【総合政策部】	「都市政策部」を再編し「総合政策部」を設置
行財政管理課 (公共施設マネジメント室)	「公共施設マネジメント室」を設置 ・公共施設マネジメント業務
産業戦略課	「商工観光課」を再編し「産業戦略課」を設置 ・企業誘致、産業創出、公民連携、商工業振興業務
魅力づくり推進課 (市民協働室)	「商工観光課」「広報交流課」を再編し「魅力づくり推進課」を設置 ・観光・シティプロモーション、SNS情報発信の統括、広報紙作成業務 SNS情報発信の統括業務を「情報統計課」から移管 「市民協働室」 ・町会・自治会および国際化推進事業など
【総務部】	「総務市民部」を再編し「総務部」を設置
秘書課	表彰関係業務を「総務課」から移管
デジタル推進課	「情報統計課」を再編し、「デジタル推進課」を設置 ・全庁的行政DXの積極的推進
【危機管理部】	「危機管理部」を新設
危機管理課	「危機管理室」を廃止し「危機管理課」を設置
【市民生活部】	「総務市民部」を再編し「市民生活部」を設置
人権政策課	「都市政策部」から移設
ひとふれあいセンター	「都市政策部」から移設
環境衛生課	「都市整備部」から移設
【健康福祉部】	「福祉部」を再編し「健康福祉部」を設置
福祉総務課	事業内容追加 ・福祉政策の企画・統括業務 ・重層的支援体制整備業務 ・個別避難計画業務
保険年金課	「国保年金課」を再編し「保険年金課」を設置 後期高齢者医療制度業務を「高齢介護課」から移管
健康推進課	「健康子ども部」より移設
【子ども部】	「健康子ども部」を再編し「子ども部」を設置
子育て支援課	「保育こども園課」を「子育て支援課」に統合
子ども相談課	「子ども相談課」を設置 ・こども家庭庁設置に伴うこども家庭センター準備 ・子ども相談全般 子ども相談関連業務を「子育て支援課」「子ども福祉課」から移管
【都市整備部】	「公共交通室」を設置 ・公共交通関連業務
道路整備課	「道路公園課」を再編し「道路整備課」を設置
用地課	「土地情報課」を再編し「用地課」を設置 ・土地に関する業務の統括 用地関係業務の一部を「道路公園課」から移管
公園緑地課	「公園緑地課」を設置 ・市営公園・せんごくの杜などの整備・活用 公園の管理業務を「道路公園課」から移管 せんごくの杜整備活用を「政策推進課」から移管 国定公園・自然公園・近郊緑地に係る業務を「農林課」から移管
【上下水道部】	「上下水道営業課」を設置 ・上下水道料金徴収業務
水道管理課	「水道サービス課」を再編し「水道管理課」を設置
【教育部】	「文化財保存活用室」を設置 ・文化財の保存、活用業務